

「第6期小野市障がい福祉計画・第2期小野市障がい児福祉計画（案）の意見募集」のパブリックコメント実施結果

No.	項目	意見の要旨	市の考え方
1	p.10 (2) 精神障がい者を地域全体で支える体制の構築	「本市の指針」に「精神障がい者が地域の一員として安心して暮らせるよう、包括的な支援を行える体制」づくりとありますが、その具体的な取り組みは、何をどのように計画されているのでしょうか。	国の指針に即して、精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均は、316 日以上とするを目標値としています。 精神障がい者の入院を繰返すことがないよう、地域の一員として自分らしい暮らしができる支援をしていきます。 そのため、具体的には、市障害者自立支援協議会や北播磨圏域の連絡会議などにおいて、保健・医療・福祉関係者による協議を行い、支援の検討・連携を行ってまいります。
2	p.13～ 障がい福祉サービスの見込量と確保方策 (1) 訪問系サービス (3) 居住系サービス	居宅介護の事業所が減少している点、及び共同生活援助事業所が少数な点等が少しばかり気になります。	居宅介護事業所の減少について、原因のひとつにヘルパー資格者の人員確保が難しいことが挙げられます。その要因として、業務内容や国で定めている報酬単価の問題があります。 北播磨圏域内の事業所の活用も視野に入れ、関係機関と連携しながらサービス提供できるようすすめてまいります。 また、共同生活援助事業所は、新規に設置をしようとする事業所からの問合せもあり、開設に向け協力してまいります。